

東京大学経済学図書館所蔵資料のデジタルデータについて

- (1) この画像データは、東京大学経済学図書館が所蔵する資料のうち、有価証券報告書をデジタル撮影したものです。
- (2) 利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化により、一部、文字の写りが悪いものを含んでいます。また、一部、オンライン公開に適さないと判断し、墨消処理した部分があります。
- (5) この画像データに関する質問等は東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。

連 結 財 務 諸 表

(昭和56年 6 月29日提出の証券取引法第24条第3項に基づく有価証券報告書の添付書類)

連結会計年度 自 昭和54年 4 月 1 日

至 昭和55年 3 月31日

自 昭和55年 4 月 1 日

至 昭和56年 3 月31日

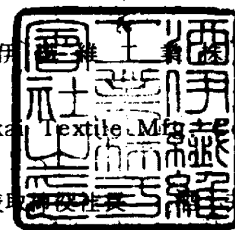
大 蔵 大 臣 殿

昭和56年 7 月 25 日提出

会 社 名 酒 伊 織 有 限 公 司

英 訳 名 Sakai Textile Mfg., Ltd.

代表者の役職氏名 代表取締役社長 伊 織 一



本 店 の 所 在 の 場 所

福井市花堂中 2 丁目15番 1 号

電話番号 福井 36-5800 (代表)

連 絡 者 経 理 部 長 養 老 昌 男

も よ り の 連 絡 場 所

東京都中央区日本橋本町 1 丁目 6 番地
日本橋大和ビル 4 階

電話番号 東京 270-4310 (代表)

連 絡 者 東京事務所長 杉 山 卓 三

(本書面の枚数表紙共11枚)

1. 当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき作成しました。
2. 当社は連結会計年度（昭和55年4月1日～昭和56年3月31日）の連結財務諸表について、証券取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士 安久甚三郎及び昭和監査法人の監査を受け、次の通り監査報告書を受領しました。

監 査 報 告 書

昭和56年7月20日

酒伊織維工業株式会社

代表取締役社長 酒井 一 伊 殿

公認会計士

安久基三郎



事務所名 公認会計士 安久基三郎事務所

事務所所在地 福井県敦賀市三島34号22番地

電話番号 敦賀 3-0525番

監査法人名称 昭和監査法人

代表社員
関与社員

公認会計士

安久



主たる事務所
所在地

東京都港区虎の門1丁目9番2号虎の門東相ビル

電話番号 東京 (504) 1961 (代表)

1. 監査の概要

私どもは、証券取引法第193条の2に基づく監査証明を行うため、以下に掲げられている貴社の昭和55年4月1日から昭和56年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書について監査を行った。

この監査に当って、私どもは、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

2. 監査の意見

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)」の定めるところに準拠しているものと認めた。

よって、私どもは、上記の連結財務諸表が貴社及び連結子会社の昭和56年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

3. 貴社と私どもとの利害関係

会社と私ども、又は会社と関与社員の間には公認会計士法により記載すべき利害関係はない。

以上

連 結 貸 借 対 照 表

単位：千円

期 別 科 目	昭和55年 3 月31日			昭和56年 3 月31日		
	金	額	比 率	金	額	比 率
資 産 の 部			%			%
Ⅰ 流 動 資 産						
現 金 及 び 預 金		3,492,980			3,702,750	
受取手形及び売掛金※1		4,331,978			5,214,505	
非連結子会社及び関連会社 受取手形及び売掛金		360,724			305,609	
た な 卸 資 産		3,440,494			3,271,978	
非 連 結 子 会 社 及 び 関 連 会 社 に 対 す る 貸 付 金		609,701			252,212	
そ の 他 の 流 動 資 産		589,733			548,372	
貸 倒 引 当 金		△ 91,940			△ 110,358	
流 動 資 産 合 計		12,733,670	48.5		13,185,068	49.5
Ⅱ 固 定 資 産						
1. 有形固定資産						
建 物 及 び 構 築 物	5,301,947			5,085,250		
減 価 償 却 引 当 金	2,436,294	2,865,653		2,319,646	2,765,604	
機 械 及 び 装 置	11,835,738			13,196,082		
減 価 償 却 引 当 金	8,178,665	3,657,073		8,016,878	5,179,204	
車 輛 運 搬 具	148,352			153,196		
減 価 償 却 引 当 金	108,219	40,133		109,696	43,500	
土 地		2,435,246			1,972,591	
建 設 仮 勘 定		359,408			185,693	
その他の有形固定資産	435,588			422,779		
減 価 償 却 引 当 金	294,058	141,530		294,739	128,040	
有 形 固 定 資 産 合 計		9,499,043			10,274,632	
2. 無形固定資産						
借地権その他の無形固定資産		88,526			85,336	
無 形 固 定 資 産 合 計		88,526			85,336	
3. 投資その他の資産						
投 資 有 価 証 券		1,539,698			908,094	
非連結子会社及び関連会社株式		289,636			204,566	
非 連 結 子 会 社 及 び 関 連 会 社 長 期 貸 付 金		1,526,954			1,369,303	
その他の投資その他の資産		572,968			606,415	
貸 倒 引 当 金		△ 15,230			△ 13,500	
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計		3,914,026			3,074,878	
固 定 資 産 合 計		13,501,595	51.5		13,434,846	50.5
資 産 合 計		26,235,265	100.0		26,619,914	100.0

単位：千円

科 目	期 別	昭和55年 3 月31日		昭和56年 3 月31日	
		金 額	比 率	金 額	比 率
負 債 の 部			%		%
Ⅰ 流 動 負 債					
支 払 手 形 及 び 買 掛 金		7,343,668		6,787,963	
非連結子会社及び関連会社 に対する支払手形及び買掛金※2		—		321,784	
短 期 借 入 金		3,630,444		3,134,249	
未 払 費 用 ※ 3		—		570,026	
負 債 性 引 当 金 ※ 4		66,000		55,000	
そ の 他 の 流 動 負 債		970,089		505,843	
非連結子会社及び関連会社 に対するその他の流動負債		828,721		1,169,708	
流 動 負 債 合 計		12,838,922	48.9	12,544,573	47.1
Ⅱ 固 定 負 債					
長 期 借 入 金		7,905,025		7,762,299	
退 職 給 与 引 当 金 ※ 5		1,926,772		1,636,661	
そ の 他 の 固 定 負 債		329,119		268,928	
固 定 負 債 合 計		10,160,916	38.7	9,667,888	36.3
Ⅲ 特 定 引 当 金					
特 別 償 却 準 備 金		70,578		49,167	
公 害 防 止 準 備 金		6,360		2,390	
特 定 引 当 金 合 計		76,938	0.3	51,557	0.2
Ⅳ 少 数 株 主 持 分					
		24,148	0.1	25,332	0.1
負 債 合 計		23,100,924	88.0	22,289,350	83.7
資 本 の 部					
Ⅰ 資 本 金					
		2,800,000	10.7	2,800,000	10.5
Ⅱ 資 本 準 備 金					
		66,241	0.3	66,241	0.3
Ⅲ 利 益 準 備 金					
		401,918	1.5	401,918	1.5
		3,268,159	12.5	3,268,159	12.3
Ⅳ その他の剰余金					
		—		1,062,405	4.0
Ⅴ 欠 損 金					
		133,818	△ 0.5	—	
資 本 合 計		3,134,341	12.0	4,330,564	16.3
負 債 資 本 合 計		26,235,265	100.0	26,619,914	100.0

脚 注

	昭和55年 3 月 31 日	昭和56年 3 月 31 日
※1. 受 取 手 形 割 引 高	4,634,709 千円	4,036,906 千円
※2. 非連結子会社及び関連会社 支払手形及び買掛金	——	非連結子会社及び関連会社に対する買掛金である。 尚前期は「支払手形及び買掛金」に167,984千円含まれている。
※3. 未 払 費 用	——	この内に418,000千円の未払賞与を含む。 従来、親会社は賞与の支払額を支払いの行なわれた事業年度の費用として計上していたが、当期より日本公認会計士協会監査第一委員会報告第34号に従って、その期に帰属する賞与の未払額418,000千円を未払費用に計上する会計処理に変更した。これに伴い、当期支払賞与のうち過年度に対応する額369,778千円は前期損益修正損として特別損失に計上した。 その結果、従来の方法に比して48,222千円経常損失は多く、418,000千円税金等調整前当期利益は少なく表示されている。 尚、前期は「その他の流動負債」に未払費用141,661千円含まれている。
※4. 負 債 性 引 当 金	賞与引当金である。	前期に同じ。
※5. 退 職 給 与 引 当 金	——	当年度の税法の累積限度額の改正に伴い、当期より退職給与引当金の残高基準を期末自己都合要支給額の100分の50から100分の40に変更した。 なお、この変更に伴い、残高基準超過額を一括して取崩し、特別利益に計上した。

連 結 損 益 計 算 書

単位：千円

科 目	期 別	自 昭和54年 4 月 1 日 至 昭和55年 3 月 31 日			自 昭和55年 4 月 1 日 至 昭和56年 3 月 31 日		
		金	額	比 率	金	額	比 率
I 売 上 高				%			%
商品及び製品売上高		23,201,744			19,195,144		
加工料収入		16,355,388	39,557,132	100.0	19,724,187	38,919,331	100.0
II 売上原価			39,202,418	99.1		37,534,709	96.4
売上総利益			354,714	0.9		1,384,622	3.6
III 販売費及び一般管理費							
給与手当賞与		826,034			881,678		
退職給与引当金繰入額		28,607			45,126		
減価償却費		57,948			44,156		
貸倒引当金繰入額		-			16,765		
その他の他		456,723	1,369,312	3.5	417,215	1,404,940	3.6
営業損失			1,014,598	△2.6		20,318	0.0
IV 営業外収益							
受取利息及び割引料		297,943			367,765		
有価証券利息		44,067			42,880		
受取配当金		45,471			45,883		
その他の他		201,517	588,998	1.5	159,592	616,120	1.5
V 営業外費用							
支払利息及び割引料		1,162,813			1,438,823		
その他の他		78,473	1,241,286	3.1	167,024	1,605,847	4.1
経常損失			1,666,886	△4.2		1,010,045	△2.6
VI 特別利益							
固定資産売却益		884,449			1,497,754		
非連結子会社に対する 固定資産売却益		196,252			855,795		
有価証券売却益		39,587			764,298		
退職給与引当金取崩益		-			385,354		
貸倒引当金戻入額		1,498	1,121,786	2.8	-	3,503,201	9.0
VII 特別損失							
役員退職金		54,065			50,731		
棚卸資産評価損		38,480			-		
固定資産売却損及び廃棄損		39,963			127,641		
関連会社整理損		170,000			218,114		
非連結子会社整理損		-			284,200		
豪雪災害損失		-			149,666		
前期損益修正損		-	302,508	0.8	369,778	1,200,130	3.1
税金等調整前当期純損失			847,608	△2.2		-	
税金等調整前当期純利益			-			1,293,026	3.3
VIII 特定引当金取崩額							
特別償却準備金戻入		23,648			21,411		
公害防止準備金戻入		4,500	28,148	0.1	3,970	25,381	-
税金等調整前当期損失			819,460	△2.1		-	
税金等調整前当期利益			-			1,318,407	3.3
法人税及び住民税引当額			9,470	-		121,000	0.3
少数株主損益			△7,183	-		1,184	-
当期損失			821,747	△2.1		-	
当期利益			-			1,196,223	3.0

連 結 剰 余 金 計 算 書

単位：千円

期 別 科 目	自 昭和54年 4 月 1 日 至 昭和55年 3 月31日		自 昭和55年 4 月 1 日 至 昭和56年 3 月31日	
	金 額		金 額	
I その他の剰余金期首残高		692,622		-
欠損金期首残高		-		133,818
II その他の剰余金減少高				
利益準備金繰入額	1,408		-	
役員賞与	3,285	4,693	-	-
III 当期損失		821,747		-
当期利益		-		1,196,223
IV 欠損金期末残高		133,818		-
その他の剰余金期末残高		-		1,062,405

連 結 財 務 諸 表 作 成 の 基 本 と な る 事 項

期 別 項 目	自 昭和54年 4 月 1 日 至 昭和55年 3 月31日		自 昭和55年 4 月 1 日 至 昭和56年 3 月31日	
1. 連結の範囲に関する事項				
(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社名	連結子会社数 1 社 主要な連結子会社名 (株)酒伊織維名古屋工場		同 左	
(2) 非連結子会社の数及び主要な非連結子会社名	非連結子会社の数 1 社 主要な非連結子会社名 酒伊建設不動産(株)		非連結子会社の数 3 社 主要な非連結子会社 酒伊建設不動産(株)他2社	
(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由	資産基準 5.5%及び売上高基準 3.9% (会社間の消去計算以前である)であり、いずれも10%以下であり、その資産、売上高等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社であります。		資産基準 4.5%及び売上高基準 8.6% (会社間の消去計算以前である)であり、以下左に同じ。	
2. 持分法の適用に関する事項	「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年10月30日大蔵省令第28号)附則2により非連結子会社及び関連会社に対する投資については、持分法を適用しておりません。		前文は同左	
	(1) 主要な非連結子会社 酒伊建設不動産(株) (2) 主要な関連会社 (株)酒伊編織工場他21社である。		(1) 主要な非連結子会社 酒伊建設不動産(株)他2社 (2) 主要な関連会社 酒伊編織(株)他17社	
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は4月30日であり、連結財務諸表の作成に当っては、仮決算を行わず連結子会社の正規の決算を基礎として連結している。連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上、調整を行っている。		連結子会社の決算日は、当年度より4月30日から3月31日に変更した。このため、当連結会計年度の連結損益計算書には、同社の11ヶ月分の収益及び費用を計上している。	
4. 会計処理基準に関する事項				
(1) 重要な資産の評価基準	有 価 証 券 原価法(移動平均法) 製品、加工仕掛品(染色) 原価法(売価還元法) 原材料、仕掛品 原価法(移動平均法) 加工仕掛品(織布)、貯蔵品 原価法(総平均法)		同 左	

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	有形固定資産、無形固定資産は法人税法に規定するところと同一の基準による定額法。 長期前払費用は、法人税法所定の期間を基準として均等償却を実施している。	同 左
(3) 重要な負債性引当金の計上基準 重要な負債性引当金 計上の理由及び計算の基礎	退職給与引当金 使用人の退職により支給する退職給与に充てる為計上しており、法人税法の規定による累積限度額を計上している。	同 左 同 左
(4) 連結財務諸表作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当って、採用した重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建株式は取得時の為替相場、外貨建支払手形は決算日の為替相場により換算している。	外貨建株式は取得時の為替相場により換算している。
(5) 連結子会社との重要な会計処理基準の差異	租税特別措置法に基づく諸準備金については、利益処分方式にて計上する方法を採用しているが、連結子会社は価格変動準備金を除く諸準備金について損失として計上する方法を採用している。	同 左
5. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項	親会社投資勘定と子会社資本勘定の相殺消去は、取得日を基準として行っており、消去差額は発生していない。	同 左
6. 未実現損益の消去に関する事項	連結会社間の資産売買に伴う未実現損益は消去し、少数株主持分に対応する部分は、少数株主持分より控除している。	同 左
7. 在外連結子会社等の財務諸表項目の換算に関する事項	該当会社はない。	同 左
8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	利益金処分については、連結会計期間において確定した連結会社の利益処分によっている。 連結子会社の利益準備金については、株式取得日以降に発生した連結持分を連結利益準備金に含めている。	同 左
9. 法人税等の期間配分の処理に関する事項	法人税等の期間配分の処理は行っていない。	同 左